

ことである。

3. 夢を育む環境

幼児期は、生活の場が広がるにつれて興味・関心も広がってくる。知的好奇心も高まり、同年代の幼児たちの行動に影響を受け、体験を増やしていくのである。したがって他の幼児や保育者・大人の行動への関心も強く、模倣することも多い。生活経験を手がかりに、自分のイメージを現実にしていくことで、他の幼児との受け止め方の違いに気づいたり、他の幼児を受け入れられなかつたり、受け入れてもらえないことなど、さまざまな出来事を経験するのである。人とのかかわりの中で、自分を築いて自立へ向かう時期でもある。

遊びや生活中では、何かに見立ててイメージを広げて遊ぶことはとても得意で、そのものになりきって遊べる夢のある時期でもある。夢のあるこの時期の経験こそが、幼児期の人格的な発達や形成に大きく影響するので、是非、夢を壊さず、夢と現実の狭間の楽しさを十分に遊びの中で味わわせて欲しい。

「先生、ここ〇〇〇〇なんよ。早く来て」「ごちそう一杯できた。食べにきてください。これ〇〇です」「ばく、〇〇。Bちゃんは〇〇、先生何になる？」一日の中で数えきれないほど、ほほえんてしまう子どもたちに出会う。子どもたちの心が充足できる、安心できる環境にある園生活こそ、幼児期にふさわしい生活が展開されていることになる。自分の気持ちを受けとめてくれる信頼できる保育者や友だちがいてこそ、自己をさらに發揮し、生活の広がりがもて、幼児期にふさわしい心情・意欲・態度が育ってくる。

幼児期にしか見られない子どもらしさや、目の輝き、体一杯で表現してくれるのが園生活である。このような夢のある環境へ日々努

力していくことが大切である。

4. 努力や工夫が生まれる環境

園生活においては、環境にかかわって展開される遊びや活動はさまざまである。人や物あるいは事象や会話から、イメージが広がり遊びや活動へのきっかけになる。意図的な環境、偶発的な環境など、予想できることもできないことも園生活にはある。できるだけ子どもたちの心を揺さぶるような環境でありたいと願って保育されている。そうかといって心揺さぶるような環境をつくり過ぎると、子どもたちも疲れるのでなるべく自然体で、その中にもさらに加えられたり、つくり変えられるような環境であることも大切な要因である。日々が楽しい目当てのある園生活を送ると、自然に躍動的で活動的な生活にもなると思われる。喜びや楽しさは、自然に体を動かして表すことが多く、体を使っての運動も好んですることにつながる。また、その欲求を満足させることができるものでもなければならぬ。使いたい、表現したい、これが使いたい、あれも使ってみたいときに、すぐ出せるような応答的な環境であることが、遊びへの工夫も生まれ、努力への刺激になってくるのである。必要だから使い放題に使って、放りっぱなしにする子には、育って欲しくないものである。楽しい遊びは、片づけまでを含めて「楽しかった、また明日も続きをしよう」の繰り返しを体験していくことが必要である。

そのためには、整理整頓のしやすいように、分別しやすいように、工夫のある表示をするなど、環境構成の見直しもして欲しいものである。遊びや活動が生み出されるのも、環境が大きく影響する。その園にあった、その園にしかできない環境でこそ、子どもの遊びにも努力や工夫がみられるのである。(畠山倫子)

3節 幼児にふさわしい運動遊び

1. 幼児にふさわしい運動遊びの指導

幼児にとって生活の基本は遊びであり、その大半が手・足を駆使する運動遊びである。しかもその運動遊びは、幼児の心身の健全な発育・発達の過程において、きわめて重要な役割を担っている。そこでここでは、幼児にふさわしい運動遊びの条件とその指導法などについて述べることにする。

(1) 幼児の運動遊びとその欲求

何かをして遊んでいる幼児を観察してみると、休むことなく体を動かして遊んでいる。しかも、そのほとんどが自発的・主体的な活動であり、まったく自由な創造活動である。おそらく、遊んでいる子ども心には唯我独尊的な目的があり、よほど楽しさがみなぎっているものと推察される。

本来的に幼児とは、好奇心にあふれ、何でも知りたがり屋、試したがり屋で活動的であり、何をするにしても義務としてやるのではなく、ただ自分のやりたいことに集中・没頭するところにその大きな特徴がある。

また幼児は、いまだ成人に比べて筋力こそ発達していないが、意外にもいろいろな運動を活発にやりこなせる能力をもっている。しかも、幼児の動作は敏捷である。したがって、そのような幼児を、何もさせずに静かに座らせておくことなど、とうてい無理なことであり、その幼児自身にとっても大変に退屈、かつ苦痛なことなのである。

要するに、こうした特性をもっているのが幼児本来の姿であり、“動く”ことに対する本能的(生理的)欲求があるのが、ごく普通

の幼児なのである。

したがって、幼児保育・幼児教育の中核をなす保護者と保育者には、幼児が自由に主体性を發揮して「運動遊び」に集中して取り組めるような環境を整え、かつその幼児の欲求を満足させる義務と役割があるといえよう。

(2) 幼児にふさわしい運動遊びとその指導法

ところで幼児の運動遊びとは、すでに述べたように「自発的で自由な活動であり、ひとりよがりであるが楽しく、開放感・自己満足感を得られる活動のことである」と解釈してみると、この見解は「大人の遊び」(余暇活動、またはレクリエーション)にもあてはまる概念であることがわかる。

すなわち、大人にとっての遊び(余暇活動)とは、まさに余暇時間(非義務的・非拘束的な生活時間)の中で行われる活動のことであり、幼児同様に「個人の自発的な活動」かつ「活動それ自体が目的」(楽しいから、くつろげるから)であり、「他の目的の拘束を受けない活動」を意味しているからである。

しかも現代社会にあっては、生涯にわたって健康・体力を維持増進していくためにも、日常的な運動が重要であることを、多くの大人は経験的に認識している。そしてすでにこの「運動遊び」は、大人世代でも、新たな労働活力の再生のためとして、また仲間づくりのため、はたまた健康・体力の維持増進の重要な手段として、生活圏内に取り入れられている(体力づくり)。

一方幼児は、大人とは異なり日々成長・発達することが特徴である。また心身ともに未完成(未成熟)であることもその特徴である。したがってこの時期にこそ、幼児は適切な保護と教育が与えられ、正しい知識と技術をも

った保育者に育てられなければならない。なぜならば、幼児期の心身の発育と発達こそが、その後の幼児の健康と体力の基盤となるからである。

また、幼児の生理的欲求としての運動は、その幼児の心と体に適当な有効刺激を与え、心身の健全な発達を促すものとして重要である。したがって、一般人向けの「健康・体力づくり（運動処方）」の原理・原則は、そのまま「幼児にふさわしい運動遊びのあり方」を考えていく際の参考資料として、十分活用できるものであると考えられる。

そこで、「健康・体力づくり」の原則である全面性（全身性）の原則、個別性の原則、以下、漸進性、継続性、自覚性、過重負荷の原則に沿って、「幼児にふさわしい運動遊びとその指導」について考えてみたい。

① 全面性（全身性）の原則

この原則とは、図3-1の体力の分類にみられるように体力は多くの体力要素から構成されているため、体力づくりとしても、心身ともに均整がとれた形で高められることが望ましいという原則のことである。すなわち運動の実際でも、体のある一部分だけを鍛錬するのではなく、体全体を動かして、全身に有効な運動刺激を与えることが大切であることを意味している。

したがって、幼児の運動遊びの指導においても、体全体の発達をうながすものであることが重要である。そのためには、手と腕、ならびに肩から足にかけて、いわゆる全身をまんべんなく動かすことのできる遊びであることが大切であり、体の一部分だけを酷使するような偏った運動遊びにならないよう配慮すべきである。

要するに、幼児期にはさまざまな運動を幅広く経験させていくことが大切であり、

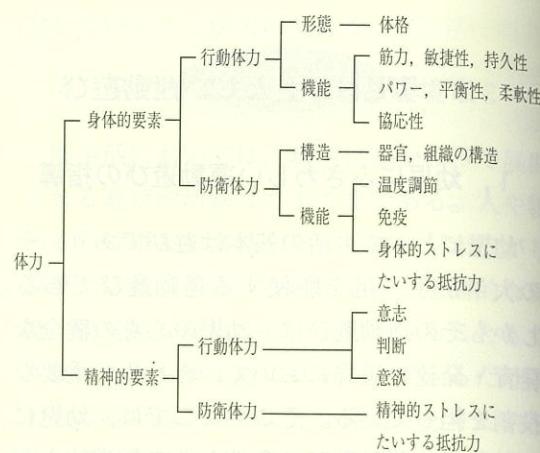


図3-1 体力の分類

（出典：猪飼道夫・江橋慎四郎編『体育の科学的基礎』東洋館、1965、p.102.）

幼児を教育する保育者がそうした環境を整え、幼児を善導していくことが、幼児期にふさわしい運動遊びへの援助といえる。

② 個別性の原則

この原則は、運動を行う場合には、個人差、性差、年齢差、体力レベル、運動技術レベル、健康状態などを十分に考慮しなければならない。したがって、この原則も幼児の運動遊びの指導に生かすことができる。

幼児の身体的特性にはもともと個人差が大きいため、同じ運動を行わせる場合など特にできる子、できない子の差が現れやすい。時にはそうした結果の違いから、片や優越感を、またその一方が劣等感を抱くようになるなど、その後の生活全般にも影響を及ぼしかねない。したがって保育者は、常日ごろから、一人ひとりの幼児の心身の発達特性に応じたきめ細かな対応と援助を心がけるべきである。

一方、ある程度自我意識の芽生えた幼児でも、体調の良しあしが当日の運動の意欲や運動量などに影響するのは確かである。例えば、お腹の調子が悪いとか、熱が少々ある、頭が痛い、体がだるいなど。当然、

その日は運動意欲もわからず、たとえ運動遊びに取り組んだとしても、いつもの能力が発揮できない。すなわち、同一人物だからといって毎日の体調は同一ではない。このような場合には、この個別性の原則を応用して、一人ひとりの幼児の健康観察を日々行い、あくまでも、その時々の体調に応じて、個別に対応していくことが必要である。

③ 漸進性の原則

この原則は、現在の体力水準や運動技術を向上させるためには、運動強度や運動量を、徐々に高め、そして多く体験していく必要があるというものです。

したがって、この原則を幼児の運動遊びの指導に応用するとすれば、最初は単純かつ容易な運動から始め、徐々に複雑・難度の高いレベルの遊びへと誘導していくという方法が考えられる。そして、この原則に沿った遊び指導によって、幼児自身がある一つの課題を克服するたびに喜びを感じ、さらに与えられた新たな課題にもチャレンジしようとする意欲や積極性が生まれ、発達していくことが期待される。

一方この原則は、幼児のふだん遊んでいる姿に転じてみると、創造性、あるいは発展性の原則ととらえることもできる。なぜならば、子どもたちは自由に一つの世界をつくり、そこでいろいろなことを想像しながら、実際にいろいろな遊びを創造していくからである。いわゆる「ごっこ遊び」がそれである。そしてさらに子どもたちは、それらの遊びの中で新しい道具やルールを作りながら、遊びを発展させていくからである。これこそまさに、「子どもは遊びの天才」といわれるゆえんであろう。そこで、それらを見守る保育者は、時にはその幼児の遊びに加わり、その世界を共有しな

がら楽しむことも必要である。

④ 継続性の原則

この原理は、例えば幼児がある一つの動作を獲得するにいたるまでには、何回かの失敗を繰り返しながらも、何度も同じような動作を反復・練習していく過程が必要であることを意味しており、かつその動作獲得のために、比較的長期間にわたる規則的・継続的な訓練が必要であるという原理である。

また一方、ようやく獲得した動作や運動能力（技術や体力）も、その後の反復・練習が中断されてしまえば、しだいに衰退していく傾向にあることを物語っている。

したがって、運動遊びの指導上大切なことは、何といっても、発達主体である幼児らが運動すること自体が楽しい、おもしろいと感じることができるよう、保育者が工夫・援助していくことが大切であり、これをなくして運動の継続は期待できない。

⑤ 自覚性の原則

体力を高めていくためには、その運動の意義や目的を十分に自覚して行う必要があるというのが、この原則である。しかもその運動は強制されたものではなく、あくまでも自主的なものであることが大切である。

しかし幼児では、運動遊びの意義や目的を自覚して遊んでいるわけではない。ましてや、社会性や創造性などを身につけるためや、体力づくりを意識して遊んでいるのでもない。ただ夢中になって遊んだ結果として、変わっていくだけなのである。

したがって幼児の運動遊びの指導も、幼児自らの興味に基づいて、自発的かつ自由に展開される活動でなければならない。時には、幼児の好奇心や活動意欲をわき上がらせるような援助として提案、共感、承認、

励ましなどは必要であるが、決して指導の名の下に、強制的な訓練や鍛錬が行われてはならない。

⑥ 過重負荷の原則

この原則は、体力を高めるためにはある一定以上の運動負荷として運動強度や時間が必要であるという、いわゆる運動生理学的な理論に基づく原理を意味している。

しかし、この原理を幼児の生活や運動遊びに、直接的に当てはめてしまうのは危険である。なぜなら、すでに述べたように、運動遊び指導が訓練的に行われてしまう危険性があるからである。

そこで、この原則を実際の幼児の生活に即して少々やわらげ、家庭での生活刺激よりもいく分刺激的であることが必要であるといった程度にとらえ直してみると、すでに多くの幼児がこの原則に沿った生活を送っていることがわかる。なぜなら、ほとんどの幼児が生まれて初めて母親の元を離れ、保育所や幼稚園といった集団社会の中に入っているわけであるから、それだけで、すでに家庭生活以上の刺激を受けている。

しかも保育所や幼稚園生活の大きな特徴は、同年代の幼児との集団生活を営む場であり、当然そこで活動は、家庭では味わうことができないものが多い。特に、家庭や地域社会の中で、同年代の幼児と遊ぶ機会が減少している現代の幼児にとっては、集団生活の場としての保育所・幼稚園の意義は大きいものがある。

したがって、幼児教育の中核を担う保育者は、幼児が集団で行う運動遊びに積極的・主体的にかかわるよう支援していくことが大切であり、その活動の中で、一人ひとりの幼児が自己実現を図れるよう援助していくことが必要なである。

⑦ その他の原則

もう少し条件を加えるとすれば、それは娛樂性の原則と安全性の原則の二つである。

1) 娯樂性の原則：そもそも幼児にとっての『遊び』とは、楽しみを求める『本能』でもある。したがって、この娛樂性の原則は、幼児の運動遊びの中核をなすものでなければならない。

2) 安全性の原則：当然、危険をともなう運動遊びについては、保育者による注意が必要である。特に幼児では、その身体発達の特徴から転倒、転落しやすく、頭や顔のけがが多い。したがって、すべり台やジャングルジムといった比較的大きな遊具での遊びなどでは、事前の安全点検を怠らないことが大切である。

しかしそれ以上に、保育者として幼児が状況に応じて危険を予測し、かつ注意して遊べる力を養えるよう指導・援助をしていくことこそが重要である。なぜならば、多少の危険をともなう運動遊びといえども、やがてそのような危険をくぐり抜け、安全なやり方を発見・体得するのは子ども自身であるからである。

要するに、幼児にとっての運動遊びとは立派な体験学習なのである。しかもその運動遊びの中で、それぞれの幼児の心と体の中に潜在している各種能力は刺激され、健全に発達していくものなのである。

(土井 豊)

2. 運動をとおして総合的にとらえる

(1) 子どもの動きを第三者的に

見ることの問題

人間の動きを科学的にとらえるためには、

自然科学的な考え方の上で、スポーツテストのような方法が用いられる。スポーツテストは、ボールを投げた距離、跳んだ高さなど、運動の結果を測定するものである。これらの測定値が客観的で、比較可能であるためには、テストの実施方法が統一されていなければならぬ。例えば、ある子どもが助走してから跳んだ一方で、他の子どもがその場で立ち幅跳びをしたというのでは、両者の跳んだ距離を、単純に比較することはできないのである。このような点に留意し、科学的客観性を備えたアプローチの方法では、同一の条件のもとで、年齢とともに測定値がどのように変化していくか、さらに平均値はどれくらいかといったことなどを、統計などによって求め、運動という側面から、子どもの発達をとらえようとするものである。

また運動の結果だけでなく、そこにいたる過程、つまり動き方やフォームについても、どのように発達するのか明らかにされてきた。例えばオーバーハンドスローで、小さなボールを片手投げすることを例としてあげれば、1歳になるころには、小さな物を下に向かって手から勢いよく放り出す。2歳ごろには、ひじを曲げてボールをいったん肩の上まで引き上げ、少し休みが入り、腕を伸ばしながら投げる。腕だけで投げていたのが、さらに、胴体の反りをともなうようになる。3~4歳児では、ボールを引き上げたときに、体にねじれが生じ、回転動作をともなって投げる。4歳ぐらいでは、ボールを引き上げて投げることを導入する動きと、実際に投げるために腕を前に振り出す動きは、しだいにスムーズに結びつくようになるが、その際に、投げる手と同側の足を踏み出す⁽¹⁾⁽²⁾。以上のように、ある特徴をもった動き方が何歳ぐらいで発生するのかを明らかにし、標準的な発達段階を作り上げる。このことは、年齢に適合したカリキュラムを作成するうえで、大きな意義をもつ。

しかし、いくら平均値を算出したとしても、運動の発達には、どうしても大きな個人差がつきまとふ。例えば投げ方を考えてみれば、男子は小学校に入る前に、すでに野球のピッチャーのような投げ方で投げられる子が多い。それに対して、女子は小学生になっても、投げる手と同側の足が、投動作開始とともに一緒に前方に踏み出され、体全体を使って投げることができないのも珍しくない。

そもそも、人間が生まれつきもっている運動はわずかである。馬などの高等哺乳類が、生まれて、誰にも教わらなくても、すぐに立って歩けるようになるのとは異なり、人間はほとんどすべての運動を学習によって身につけなければならない。

したがって、狼に育てられた子どもの例でも示しているように、運動を習得していく環境というものが問題にされる。特に、現代の機械化された社会においては、人間にとって運動をする必要性や機会は失われつつある。しかも都市部においては、住宅の高層化、密集化にともない、遊ぶ場所の激減が顕著である。その他にも、子どもをねらった凶悪事件や受験戦争など、現代社会では、子どもの遊びを、特に運動遊びから遠ざけるように働きかける。こうした環境要因と運動発達の関係について調査するといった、社会学的な研究も多い。

遺伝と環境という二つの要因から発達を明らかにするということが、従来から行われてきた。ここでは、遺伝という生まれもった素質に、環境という刺激がどの程度働きかけているかが、発達に関して決定的な意味をもつと考えられている。したがって個人差は、素